

町家利活用プロジェクト会議

1. 平成24年度のこれまでの取り組み状況

(1) 町家等の登録有形文化財の登録状況等 (H24. 6. 29 現在)

- ・平成23年度調査分の5件10棟の建築物が、平成24年4月20日に開催された国の諮問機関である文化審議会において、登録有形文化財として登録するよう答申を受けた。これによって、今年度の夏頃には、文化財登録原簿に登録され、登録有形文化財となる。
- ・なお、昨年度調査分で手続きが遅れていた「阪本屋」については、今年の夏の文化審議会において諮問される予定。

H23 6件11棟 ※「阪本屋」以外は答申済み

1. 中野家住宅 (3棟)
2. 中野家住宅 (でんや) (1棟)
3. 木村家住宅 (2棟)
4. 太田家住宅 (2棟)
5. 川嶋家住宅 (2棟)
6. 阪本屋 (1棟)

※写真はいずれも主屋



中野家住宅



中野家住宅 (でんや)



木村家住宅



太田家住宅



川嶋家住宅

(参考) 過去に登録された登録有形文化財 10件21棟

H21 5件12棟

1. 北川家住宅 (2棟)
2. 佐野家住宅 (2棟)
3. 初田家住宅 (3棟)
4. 桐畑家住宅 (3棟)
5. 石田家住宅 (2棟)

H22 3件7棟

1. 森本家住宅 (2棟)
2. 小川家住宅 (2棟)
3. 豆信 (3棟)

その他 2件2棟 ※当PJ会議の取組み以外で独自に登録

1. 魚忠 (1棟)
2. 旧大津公会堂 (1棟)



(2) 大津百町 町家じょうほうかん事業の状況

- ・平成24年2月に開催した「空き町家見学会」のその後の物件交渉状況としては、3件の物件において見学会申込者との交渉が成立。実績数としては、5件となった。
- ・見学会後に町家じょうほうかんの活動情報を知り、問い合わせをいただいている。
- ・今回の見学会に参加された方やお問い合わせいただいた方のうち、今後、空き町家等の物件情報を希望される方（約20名）については登録を行った。
- ・今後は新規物件が出た際に、希望する物件に基づき情報の提供とともに紹介を行っていく。
- ・また、町家じょうほうかんのリーフレットを作成し、活動の周知と促進を図っていく。

※別紙、資料2-2「大津百町 町家じょうほうかん」参照

(3) 「大津百町朝市」の開催について（主催：大津百町市運営委員会）

- ・毎月第3土曜日に天孫神社で開催している「大津百町市」を「大津百町朝市」として開催。
- ・内容を以下に変更し、出店数や来客数が減少している「市」のリフレッシュを図る。

①開催時間の変更 8:00～12:00 ← 10:00～15:00

※午前の時間帯に活動する人が多く、午前に集中して開催。

※宿泊者もターゲットに加える。

②出店料の減額 1,000円 ← 2,000円

※出店者数の増加を図る。

③取れたて野菜の販売や食品店舗の充実

※関係者の協力により野菜販売店を出店するなど食を充実させ来客者の増加を図る。

- ・次回は、7月21日（土）8:00～12:00天孫神社にて開催。

※別紙、資料2-3「大津百町朝市」参照